

奥村しょうけんレポート 2003年7月 第1号

ムダな公共事業の発生源

土地開発公社はいらない

海老名市の「土地塩漬け」問題

一昨年、市が100%出資している外郭団体＝海老名市土地開発公社(以下、公社)の「塩漬け土地」問題が明るみになりました。この問題は、公社が1991年～93年にかけて「公共用地」として取得した29件の土地が……

全く利用されず、金利負担と含み損が増え続けている。

農地法の農地は、農業を営む人しか転売してはいけないことになっているにもかかわらず、高速道路(さがみ縦貫道)の代替地として取得している。(農地法違反)

元市幹部所有の農地は、農地から雑種地に地目変更され、農地より高い価格で、しかも市の鑑定価格を1千万円以上も上回る価格で購入されているなど、「特定の人への配慮」が働いたと思われる物件がある。

この件について、市役所内で担当する課を通さない手続きがあったり、本来あるべき決裁書類や議事録がないなど、デタラメな事務が行われていた。

という事件です。

外部監査制度の導入を

この「塩漬け土地」問題、明らかになったのは、市役所内部からでも、市議会からでもありませんでした。ある地方紙の新聞記者の取材からです。本来なら、行政が自ら襟を正すか、チェック機能を果たすべき市議会が見抜かなければならないのですが、「身内に甘い」現在の監査制度では、その機能をはたしていません。なぜなら、現行の監査委員は2名で、1名は県職員のOB、もう1人は市議会議員。県職員OBは、いわば行政の「身内」のようなものですし、市議会議員選出の監査委員は、實際上「名誉職」のようなものになっているのです

すでに近隣の相模原市や座間市では、公認会計士が監査委員を努める外部監査制度が、取り入れられい

まず、海老名市でも外部監査制度を導入すべきです。

不透明な土地購入と不要・不急の公共事業はストップ

公社の土地購入はもととはといえば、市の公共事業の拡大方針に基づくものです。また土地を買えば、これらに縛られて、市が買い戻し、公共事業をやらなければならない悪循環になります。しかも公社の土地購入は、議会にも1件ごとにははかられず、市民には全く知らされずに実行されています。

こうした不透明な土地購入と、その元になる不要・不急の公共事業はやめさせましょう。そして国の安易な借金誘導に市が加担して、これ以上国と市のムダな借金をつくらせないために声をあげましょう！

